

外部研修実施機関届出書

住所 〒100-0005
 東京都千代田区丸の内3-3-1
 新東京ビル7階
 社名 アポプラスキャリア株式会社
 電話 03-6430-9083
 代表取締役 藤本 輝

「登録販売者の資質の向上のための外部研修に関するガイドライン」(平成24年3月26日付け薬食総発0326第1号)に基づき、実施する外部研修の概要を下記の通り届け出ます。

1. 外部研修の実施機関	
フリガナ 名称	アポプラスキャリア アポプラスキャリア株式会社
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル7階
研修実施責任者	アポプラスキャリア株式会社 代表取締役 藤本 輝 03-6430-9083
研修実績	<p>平成25年度登録販売者継続研修 集合研修 全14回 平成26年度登録販売者継続研修 集合研修 全17回 平成27年度登録販売者継続研修 集合研修 全20回 平成28年度登録販売者継続研修 集合研修 全14回 平成29年度登録販売者継続研修 集合研修 全13回 平成30年度登録販売者継続研修 集合研修 全13回 令和元年度(2019年)登録販売者継続研修 集合研修 全32回 令和2年度(2020年)7月13日厚生労働省医薬・生活衛生局総務課発令「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた登録販売者に対する研修及び既存配置販売業者の配置員の資質の向上に関する講習、研修等の実施方法について」に基づき、感染予防の観点から講義(集合研修)に代わる臨時的措置として、2020年7月1日～2021年3月31日の期間、通信講座により研修を実施いたしました。 集合研修(臨時的通信講座): 868人 通信講座: 880人 12時間修了証発行者数: 868人 上記実績は吸収分割会社のアポプラスステーション株式会社時のものであり、2020年7月1日に吸収分割承継を受けたアポプラスキャリア株式会社が、2021年度以降の本研修を担うこととなった為、承継前の実績を記載した次第である。</p>
2. 外部研修の実施体制	
・客観性の確保の方法 (教育、学術等関係者、消費者等の参画)	研修の企画・運営については、教育、学術等関係者、消費者等の参画を求めるものとする。
・実施要領の制定 研修等の企画・運営 研修の実施形式 研修の内容 研修の時間数 研修の修了証交付等	下記内容を実施要領に定めている。 ・研修等の企画・運営 ・研修の実施形式: 集合研修、通信講座 ・研修の内容 ・研修の時間数 ・研修の修了証交付等
・研修の講師	研修内容に関する専門的な技術・知識を有するものとする。※別紙提出
・研修の透明性の確保の方法 (研修の実施方法、実績等の情報の公表等)	弊社のホームページにて公表することとする。 http://touhan.ap-c.co.jp/
研修に関する問い合わせ先	部署名: アポプラスキャリア株式会社 リテールソリューション事業部 電話番号: 0120-959-755 メールアドレス: apc-retail@ap-c.co.jp



3. 外部研修の形式	
■講義（集合研修）形式：6時間（年間） ■遠隔講座・通信講座形式：6時間（年間）	
4. 外部研修の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ■ ①医薬品に共通する特性と基本的な知識 ■ ②人体の働きと医薬品 ■ ③主な一般用医薬品とその作用 ■ ④薬事に関する法規と制度 ■ ⑤一般用医薬品の適正使用と安全対策 ■ ⑥リスク区分等の変更があった医薬品 ■ ⑦その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等 	
5. 外部研修の実施頻度	
毎年、定期的かつ継続的に行うものとする。	
6. 外部研修の修了認定及び修了証の交付	
研修参加者の研修内容の習得の確認 修了証等の交付 研修参加者の氏名、研修内容等の記録・保存	確認テストにて学習の実効性を確認するものとする。 研修の修了にあたり、修了証を交付するものとする。 6年間電子データとして記録・保存するものとする。

外部研修実施要領

(目的)

1. アポプラスキャリア株式会社（以下、弊社）は、薬事法及び関連する省令、通知の趣旨に鑑み、一般用医薬品の販売業務に従事する登録販売者の資質向上のための外部研修実施機関として、登録販売者向けの継続研修を適切に実施、管理、運営するため、この要領を定める。

(企画・運営)

1. 弊社事務局が研修の企画・運営を担い、一般用医薬品の販売業務に従事する登録販売者に対する適切な外部研修を提供するものとする。

(研修の実施形式)

1. 研修は、関連通知の趣旨に鑑み、集合研修（講義形式）と、通信講座（eラーニング）を組み合わせ実施するものとする（【表 1】参照）。
2. 集合研修は、広く登録販売者が参加できる「一般公開研修」として実施するものとする。なお、実施会場は、弊社の会議室や研修センター、地域の公共施設等から状況に応じて選定を行うものとする。
3. 通信講座（eラーニング）は、受講希望者に個別の ID、パスワードを発行し、受講者個人が専用の Web サイトよりアクセスし、1 講座 30 分相当の学習時間を要する研修を行うものとする。
4. 実施頻度については、定期的かつ継続的な研修の推進を目的に、集合研修を実施する。通信研修は常時、利用できる状態とするが、1 講座毎に Web 確認テストを実施し、学習の実効性を確認するものとする。

【表 1】：研修形式と時間数

研修形式	研修時間数
集合研修	1 開催 6 時間(10:00~17:00) ※受付開始 9:30~
通信講座	合計 6 時間(全 12 講座×30 分相当)

(研修の講師)

1. 弊社の研修講師は、専門家（薬剤師もしくは、登録販売者）もしくは、研修業務に3年以上従事した経験のある者とする。また、講師認定を目的とした資質確認テストに合格した者を、登録販売者に対する外部研修の講師としての資質を有するものと認定し、各地域の研修会場に派遣するものとする。

(研修の内容)

1. 集合研修は、「登録販売者に対する研修の実施について」（厚生労働省）の内容（「医薬品に共通する特性と基本的な知識」、「人体の働きと医薬品」、「主な一般用医薬品とその作用」、「薬事に関する法規と制度」、「一般用医薬品の適正使用と安全対策」、「リスク区分等の変更があった医薬品」、「その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等」）を取り入れ、教育関係者、学術関係者、消費者の監修を受けた教材テキストを利用するものとする。
2. 集合研修の手法（講義手法）は、教材テキストと口頭解説を組み合わせた方式とする。また、集合研修では、確認テストを実施し学習の実効性を確認するものとする。
3. 通信講座（eラーニング）は、「登録販売者に対する研修の実施について」（厚生労働省）の内容（「医薬品に共通する特性と基本的な知識」、「人体の働きと医薬品」、「主な一般用医薬品とその作用」、「薬事に関する法規と制度」、「一般用医薬品の適正使用と安全対策」、「リスク区分等の変更があった医薬品」、「その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等」）を取り入れ、教育関係者、学術関係者、消費者の監修を受けた教材を掲載するものとする。

(外部研修の修了認定及び修了証の交付)

1. 集合研修では、研修終了後に研修会場にて研修参加者へ『集合研修 受講証明証』をお渡しするものとする。
2. 通信講座（eラーニング）は、通信講座後のWeb確認テスト（複数回受験可能）を受講してもらい、全12回すべてで満点を取得した受講者のみに、『通信講座 受講証明証』（※電子データ）を交付するものとする。
3. 弊社の集合研修と通信講座（eラーニング）を修了した受講者には、『登録販売者継続研修 修了証』（※電子データ）を交付するものとする。
4. 弊社の集合研修の修了者に関しては、他の外部研修実施機関（厚生労働省・外部研修ガイドラインに基づく届け出を行っている機関に限る）で開催される研修と相互利用できるものとする。

(専門性、公正性、客観性、透明性の確保)

1. 研修内容(教材含む)の客観性を十分に確保するため、教育関係者、学術関係者、消費者の参画(別紙①「参画者リスト」参照)を求めるものとする。
2. 研修は、集合研修、通信講座(eラーニング)ともに、広く門戸を開き、希望する企業の登録販売者が受講できる一般公開研修を設けるものとする。
3. 研修内容(教材含む)については集合研修、通信講座(eラーニング)ともに、教育関係者、学術関係者、消費者からの意見交換を年1回実施し、適宜、学習教材や研修内容等の改善を行うこととする。
4. 外部研修の実施方法や研修日程、費用、実績などの必要と考えられる、かつ公表しても差し支えないと考えられることはすべて、弊社のホームページにて公表することとする。
5. 研修参加者、研修内容、修了証交付、開催実績、受講情報等のすべての情報は、最低6年間、電子データとして記録・保存することとする。

(外部研修の利用料金)

1. 弊社研修(集合研修、eラーニング)の利用料金は、【表2】のとおり定める。ただし、集合研修の料金については、【表2】の料金を上限として、参加人数の規模に応じた特別料金等を別途定めることができるものとする。
2. なお、弊社研修の利用料金の支払い時に発生する振込手数料は、各利用企業もしくは、受講者が負担するものとする。

【表2】：研修形式と利用料金

研修形式	利用料金
集合研修	1回あたり:2,500円/1名(税抜き)
通信講座	年間 :2,500円/1名(税抜き) 通信講座は年度制

(外部研修の申込方法)

1. 弊社研修の集合研修、通信講座(eラーニング)への申込みは、弊社のホームページ(<http://touhan.ap-c.co.jp/>)もしくは、専用申込用紙にて、所定の手続き(氏名、所属等の必要情報の提供)を経たうえで、完了するものとする。

2021年3月23日(火)
アポプラスキャリア株式会社
代表取締役 藤本 輝

外部講師

所属・役職	資格	氏名	(かな)
クオールホールディングス株式会社 取締役	薬剤師	恩地 ゆかり	おんち ゆかり
クオール株式会社 部長	薬剤師	長沼 未加	ながぬま みか
クオール株式会社 課長	薬剤師	佐藤 美弥子	さとう みやこ
クオール株式会社 課長	薬剤師	小柳 悟	こやなぎ さとる
クオール株式会社 統括主任	薬剤師	板垣 幸太郎	いたがき こうたろう
クオール株式会社 統括主任	薬剤師	沖山 英恵	おきやま はなえ
クオール株式会社 統括主任	薬剤師	高橋 渉	たかはし わたる
クオール株式会社 統括主任	薬剤師	猪股 宣明	いのまた のぶあき
クオール株式会社 統括主任	薬剤師	藤田 聡	ふじた さとし
クオール株式会社 統括主任	登録販売者	岩田 光子	いわた みつこ
クオール株式会社 統括主任	登録販売者	衛藤 真樹	えとう まき
クオール株式会社 主任	登録販売者	西澤 順子	にしざわ じゅんこ
クオール株式会社 主任	登録販売者	長谷川 里奈	はせがわ りな

2021年3月25日作成

参画者リスト

区分	所属・役職	資格	氏名(しめい)
教育関係者	公益社団法人 豊島区薬剤師会	常務理事	斎藤 清一 (さいとう せいいち)
	クオール株式会社 クオールアカデミー・教育 研修部 課長	薬剤師	佐藤 美弥子 (さとう みやこ)
	クオール株式会社 クオールアカデミー・教育 研修部 課長	薬剤師	小柳 悟 (こやなぎ さとる)
学術関係者	金城学院大学 薬学部 教授	薬剤師	網岡 克雄 (あみおか かつお)
一般消費者	山本会計事務所	税理士	山本 行治 (やまもと ゆきはる)

2021年3月25日時点

外部研修実施機関の自主点検表

確認項目	
1	外部研修の実施機関
	研修の専門性・客観性・公正性を確保しているか。
	登録販売者の職能に応じた相当の研修実績を有しているか
2	外部研修の実施体制
	(1)客観性の確保(次の者の参画を求めているか)※
	①教育
	②学術関係者
	③消費者等
	(2)実施要領を定めているか
	①企画・運営
	②実施形式
	③内容
	④時間数
	⑤修了証の交付
	(3)専門性の確保
	研修の講師は、専門的な技術・知識を有しているか
	(4)公正性の確保(次の情報を公表すること等により透明性を確保しているか)
	研修の実施方法
	実績等
	(5)自治体への届出
	実施する研修の概要を届け出ているか
	研修の実施方法、実績等の情報も提供することが可能か
3	外部研修の形式
	(1)講義(集合研修)形式を基本としたカリキュラムを12時間以上組んであるか
	(2)遠隔講座・通信講座を行う場合、講義(集合研修)の時間数を超えていないか
4	外部研修の内容
	必要な教材を用意し、研修の内容に①から⑦が含まれているか
	①医薬品に共通する特性と基本的な知識
	②人体の働きと医薬品
	③主な一般用医薬品とその作用
	④薬事に関する法規と制度
	⑤一般用医薬品の適正使用と安全対策
	⑥リスク区分等の変更があった医薬品
	⑦その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
5	外部研修の実施頻度
	毎年、定期的かつ継続的に行われているか
6	外部研修の終了認定及び修了証の交付
	研修参加者の研修修了にあたり、次のことを実施しているか
	①研修参加者の研修内容の修得の確認(例 テスト等)
	②研修参加者に修了証を交付
	③修了認定(適切に行うこと)
	④研修参加者の氏名、研修内容等を適切に記録・保存

※別紙2により確認すること

一般用医薬品販売業者等の自主点検表

確認項目	
1 外部研修の受講対象者	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 40px;"> <p>一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者を外部研修の受講対象としているか</p> </div>
2 外部研修の時間数	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 40px;"> <p>毎年、少なくとも計12時間以上、定期的かつ継続的に研修を受講させているか (研修は、講義(集合研修)を基本とし、遠隔講座・通信講座による研修を行う場合には、その時間数が講義(集合研修)の時間数を超えないこと)</p> </div>
3 外部研修の実施内容等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 40px;"> <p>外部研修実施機関は、外部研修ガイドラインを満たしており、都道府県等に届出を行っていることを確認しているか</p> </div>
4 外部研修の修了認定の確認等※	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; min-height: 40px;"> <p>外部研修の受講対象者が研修を受けたことを修了証等で確認し、その旨を適切に記録・保存しているか</p> </div>

※別紙4により外部研修の受講対象者の研修受講結果を記録すること。
都道府県等による、許可申請、許可更新の受付又は薬事監視等の際に、登録販売者が研修を適切に受講していることを確認するため、都道府県等に届出を行った外部研修実施機関の発行した外部研修の修了証等を提示する必要があります。